

令和7年度決算及び財務概要の説明

本学では学校法人会計基準に基づき会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しています。ここでは、令和7年度の決算の内容、及び財務の概要※について、これらの計算書類の中でも代表的な「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の内容を軸にしながら説明していきます。

※ 文中に出てくる図表は決算内容説明を目的として千円または百万円単位で記載していますので、合計値等に誤差が生じることがあります。詳細は別に公表している計算書類をご参照ください。

1 貸借対照表

「貸借対照表」は該当する会計年度末時点における資産、負債、純資産の状態を前会計年度末と対比して記載した計算書類です。

本学の令和7年度決算における貸借対照表の概要については下記のとおりです。

令和7年度 貸借対照表 概要

(単位 百万円)

資産の部	科 目	本年度末	前年度末	増 減
	固 定 資 産	16,352	15,288	1,065
	流 動 資 産	2,689	3,418	△ 729
	資 産 の 部 合 計	19,041	18,705	336

(単位 百万円)

負債の部	科 目	本年度末	前年度末	増 減
	固 定 負 債	1,584	1,141	443
	流 動 負 債	1,154	1,037	117
	負 債 の 部 合 計	2,737	2,178	560
純資産の部	科 目	本年度末	前年度末	増 減
	第 1 号 基 本 金	22,306	20,897	1,410
	第 3 号 基 本 金	111	111	0
	第 4 号 基 本 金	298	298	0
	翌年度繰越収支差額	△ 6,412	△ 4,778	△ 1,634
	純 資 産 の 部 合 計	16,304	16,528	△ 224
負債及び純資産の部合計		19,041	18,705	336

2 事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」についても、計算を行う目的が学校法人会計基準において下記のように定められています。

（事業活動収支計算書の内容）

第二十三条 事業活動収支計算書は、当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明瞭に表示するとともに、当該会計年度において第十二条及び第十三条の規定により基本金に組み入れる額（以下「基本金組入額」という。）を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明瞭に表示するものとする。

- 一 教育活動
- 二 教育活動以外の経常的な活動
- 三 前二号に掲げる活動以外の活動

「事業活動収支計算書」は、当該年度における学校法人の経営状況を明らかにするため、教育活動をはじめとする各活動区分ごとの収支の状況と、その全体の均衡の状態を示す計算書類です。また、資金の収支にとどまらず、基本金組入額や減価償却額、各種引当金繰入額など、現金の支出を伴わない費用も含めて表示することにより、より実態に即した収支状況を把握することができます。

本学の令和7年度決算における事業活動収支計算書の概要については下記のとおりです。

令和7年度 事業活動収支計算書 概要

（単位 千円）

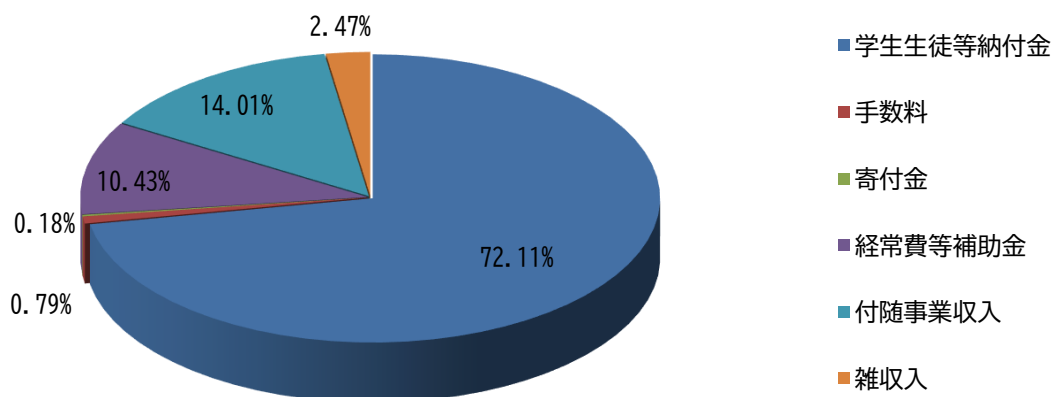
	事業活動収支	科目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	3,047,860	3,027,331	20,529
		手 数 料	33,372	33,372	0
		寄 付 金	9,002	7,462	1,540
		経 常 費 等 補 助 金	408,928	437,811	△ 28,883
		付 随 事 業 収 入	613,460	588,249	25,211
		雑 収 入	107,259	103,856	3,403
		教 育 活 動 収 入 計	4,219,881	4,198,080	21,801
	事業活動支出の部	科 目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異
		人 件 費	2,464,984	2,435,489	29,495
		教 育 研 究 経 費	1,360,873	1,286,351	74,522
		管 理 経 費	914,295	820,234	94,061
		徴 収 不 能 額 等	0	19	△ 19
		教 育 活 動 支 出 計	4,740,152	4,542,093	198,059
	教育活動収支差額		△ 520,271	△ 344,013	△ 176,258
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	37,623	37,928	△ 305
		その他の教育活動外収入	3,509	3,437	72
		教 育 活 動 外 収 入 計	41,132	41,364	△ 232
	事業活動支出の部	科 目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異
		借 入 金 等 利 息	6,588	8,565	△ 1,977
		その他の教育活動外支出	60	27	33
		教 育 活 動 外 支 出 計	6,648	8,592	△ 1,944
	教育活動外収支差額		34,484	32,772	1,712
	経常収支差額		△ 485,787	△ 311,241	△ 174,546

特別収支	事業活動収入の部	科 目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異	
		資 産 売 却 差 額	175,528	205,923	△ 30,395	
		そ の 他 の 特 別 収 入	19,309	15,913	3,396	
		特 別 収 入 計	194,837	221,835	△ 26,998	
	事業活動支出の部	科 目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異	
		資 産 処 分 差 額	16,628	14,007	2,621	
		そ の 他 の 特 別 支 出	120,594	120,590	4	
		特 別 支 出 計	137,222	134,598	2,624	
		特別収支差額		57,615	87,237	△ 29,622
		〔予備費〕		(0) 0		0
基本金組入前当年度収支差額		△ 428,172	△ 224,003	△ 204,169		
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 1,606,471	△ 1,409,855	△ 196,616		
当 年 度 収 支 差 額		△ 2,034,643	△ 1,633,858	△ 400,784		
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 4,777,740	△ 4,777,740	0		
基 本 金 取 崩 額		0	0	0		
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 6,812,383	△ 6,411,597	△ 400,785		

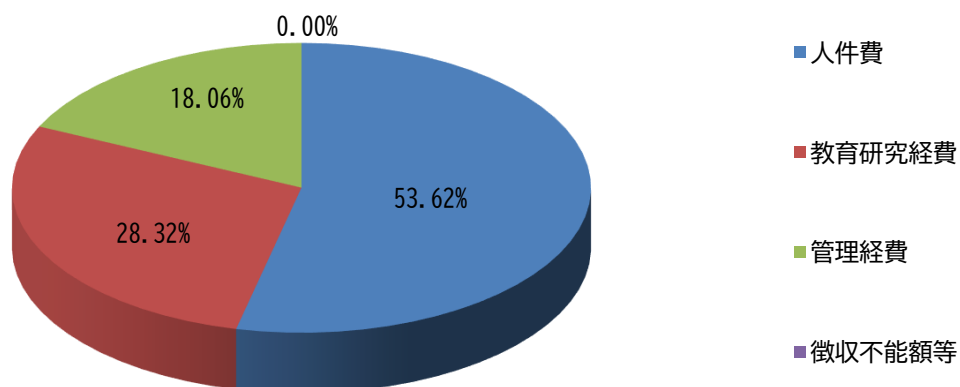
(参考)

事業活動収入計	4,455,850	4,461,280	△ 5,430
事業活動支出計	4,884,022	4,685,283	198,739

■ 教育活動収入における科目別構成比



■ 教育活動支出における科目別構成比



3 経年比較

過去3年にわたる事業活動収支に関連した財務比率を経年比較した結果は下記のとおりです。

No.	比 率	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
①	人 件 費 比 率	54.13%	57.02%	57.45%
②	人 件 費 依 存 率	72.83%	77.50%	80.45%
③	教 育 研 究 経 費 比 率	28.46%	29.30%	30.34%
④	管 理 経 費 比 率	17.72%	18.61%	19.35%
⑤	借 入 金 等 利 息 比 率	0.18%	0.13%	0.20%
⑥	補 助 金 比 率	8.43%	8.01%	10.14%
⑦	基本金組入後収支比率	113.47%	110.99%	153.54%

No.	比率名	算出方法	比率の意味
①	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。 教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。
②	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。
③	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。
④	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。 管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。
⑤	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。
⑥	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受けやすいこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。
⑦	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。 この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。

4 資金収支計算書

「資金収支計算書」は企業会計にはない学校法人特有の計算書類です。
該当する会計年度に発生した現金、預貯金等の資金の動きを伴う取引について記載した計算書類です。

この計算を行う目的は学校法人会計基準において下記のように定められています。

（資金収支計算書の内容）

第三十二条 資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。以下同じ。）の収入及び支出のてん末を明瞭に表示するものとする。

令和7年度 資金収支計算書 概要

（単位 千円）

科 目		令和7年度予算	令和7年度決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	3,047,860	3,027,331	20,529
	手数料収入	33,372	33,372	0
	寄付金収入	9,002	7,462	1,540
	補助金収入	423,515	452,398	△ 28,883
	資産売却収入	1,628,199	1,179,180	449,019
	付随事業・収益事業収入	613,460	588,249	25,211
	受取利息・配当金収入	37,623	37,928	△ 305
	雑収入	110,741	107,291	3,450
	借入金等収入	550,000	550,000	0
	前受金収入	767,295	726,704	40,591
	その他の収入	848,782	854,253	△ 5,471
	資金収入調整勘定	△ 868,807	△ 897,445	28,638
	前年度繰越支払資金	3,301,703	3,301,703	
合 計		10,502,745	9,968,424	534,321

（単位 千円）

科 目		令和7年度予算	令和7年度決算	差異
支出の部	人件費支出	2,497,512	2,467,126	30,386
	教育研究経費支出	1,058,868	987,788	71,080
	管理経費支出	849,834	755,944	93,890
	借入金等利息支出	6,588	8,565	△ 1,977
	借入金等返済支出	22,880	22,880	0
	施設関係支出	1,427,204	1,349,094	78,110
	設備関係支出	137,921	124,832	13,089
	資産運用支出	1,646,344	1,647,013	△ 669
	その他の支出	251,021	253,220	△ 2,199
	[予備費]	(0)		0
	資金支出調整勘定	△ 189,122	△ 197,554	8,432
	翌年度繰越支払資金	2,793,695	2,549,517	244,178
合 計		10,502,745	9,968,424	534,321

5 令和7年度決算について

1. 貸借対照表

令和8年3月31日における財政状態は、資産19,041百万円、負債2,737百万円となっています。

令和7年度においては、日本私立学校振興・共済事業団から女子学寮建設のために借り入れた借入金の返済が完了しました。これにより、20年間にわたり返済を進めてきた新校地取得（令和6年度返済完了）及び女子学寮建設に係る借入金の返済がすべて完了するとともに、借入により取得した資産の基本金組入れについても計画どおり完了しました。

2. 教育活動収入

本業である教育活動に係る収入で、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入の合計で、4,198,080千円です。それぞれの科目の教育活動収入全体に占める割合は、図の通りとなっています。

3. 教育活動支出計

人件費（退職給与引当金繰入額を含む）、教育研究経費（減価償却額を含む）、管理経費（減価償却額を含む）、徴収不能額等の合計で、4,542,093千円です。それぞれの科目の教育活動支出全体に占める割合は、図の通りとなっています。

教育活動支出計が教育活動収入計を上回った結果、教育活動収支差額は344,013千円の支出超過となりました。

4. 経常収支差額

教育活動収支差額と教育活動外収支差額（教育活動以外の経常的な収支による差額）を合算した経常収支差額は、311,241千円の支出超過となりました。

5. 基本金組入前当年度収支差額

経常収支差額に特別収支差額を加えた基本金組入前当年度収支差額は224,003千円の支出超過となりました。

6. 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を引いた当年度収支差額は1,633,858千円の支出超過となりました。

7. 資金収入

主な科目は、授業料収入、施設設備資金収入などの学生生徒等納付金収入3,027,330千円、日本私立学校振興・共済事業団等からの補助金収入452,398千円、資産売却収入1,179,179千円、補助活動収入、受託事業収入などの付随事業・収益事業収入588,248千円、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金等収入550,000千円、令和7年度新入生の学生生徒等納付金収入前受け分などの前受金収入726,703千円です。

8. 資金支出

主な科目は、教員、職員人件費支出などの人件費支出2,467,126千円、教育研究のために資する諸経費である教育研究経費支出987,787千円、管理・運営に必要な諸経費である管理経費支出755,943千円、新棟建築工事の建設仮勘定支出などの施設関係支出1,349,093千円、教育研究用機器備品支出などの設備関係支出124,832千円、資産運用支出1,647,012千円です。

9. 翌年度繰越支払資金

翌年度繰越支払資金は、貸借対照表における流動資産中の現金預金と一致します。

令和7年度の翌年度繰越支払資金は2,549,517千円となり、前年度繰越支払資金より752,185千円減少しました。支払資金は減少しているものの、その主な要因は新棟建築工事に係る設計料及び建築工事費の支払に加え、有価証券の取得によるものです。これらはいずれも将来を見据えた施設整備及び資産運用に伴う計画的な資金支出であり、経常的な収支悪化に起因するものではないことから、財務の健全性は引き続き確保されています。

10. 経営上の成果と課題

令和8年度（2026）学生数については、5月1日現在、音楽学部収容定員1,225人に対して1,229人、短期大学部収容定員140人に対して111人、大学院修士課程収容定員160人に対して151人という状況です。音楽学部は現員が収容定員を上回り堅調ですが、短期大学部と大学院修士課程は収容定員を充足していない状況です。

大学院修士課程については、入学志願者数は2025年度に引き続き高い水準であったものの、教育研究水準を維持する観点から合格者数が前年度を下回った結果、収容定員を充足しない状況となりました。今後は志願者層の更なる拡大を図るとともに、本学が求める学生像とのマッチングを高めていくことが課題であると考えております。

短期大学部については、志願者数及び合格者数がともに減少していることから、新コースの開設等により新たな需要を開拓するなど、学生募集力の向上を図ることに努めてまいります。

教育研究経費比率と管理経費比率のバランスが課題ですが、管理経費については付随事業として音楽・バレエ教室を運営していることもあり、その比率が19.35%と全国的な平均より高めの数値となっております。教育研究経費については令和4年度に24.71%まで低下していましたが、令和7年度の教育研究経費比率は30.34%となり教育への直接的な資源配分の向上が図られております。引き続き教育資源の活用方法を見直す等により教育の質を高めるよう取り組み、教育研究への適切な還元を進めていきたいと考えております。

11. 今後の方針・対応策

今後の方針・対応方策は、安定した財政基盤を維持しつつ、令和8年度末の新棟竣工及び令和9年度の新学部開設に向けた諸準備を着実に進めることとあります。また、音楽学部及び短期大学部についても奨学事業の充実や教育環境整備を継続し、教育の質の向上と学生募集力の向上を図ってまいります。さらに、教育研究活動への投資を継続しながら効率的な法人運営に努め、中長期的に安定した財務基盤を構築してまいります。